

③第3回協議会

■日時:令和5年10月12日(木)、14:00~15:00

■場所:洲本商工会議所会議室

■出席:下記

【委員】

洲本市企画情報部 部長 福島 太(副会長)

南あわじ市総務企画部 部付部長(企画担当) 家田 和幸(監事)

淡路市都市整備部 部長 高田 茂和(監事)

(公社)兵庫県バス協会 総務部長 新屋敷 昭一<欠席>

(公社)兵庫県バス協会 淡路地区部会 会長(淡路交通㈱) 運輸部 部長) 正木 康文

舞子高速バスストップ協議会(神姫バス㈱) バス事業部計画課 課長) 前田 啓介<欠席>

(一社)兵庫県タクシー協会淡路部会 会長(有)みなとタクシー 代表取締役) 池田 昌宏

㈱淡路ジェノバライン 安全総括管理者取締役 清水 紀晶<欠席>

沼島汽船㈱ 代表取締役 松本 正也<欠席>

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所 所長 勝野 真

国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所洲本維持出張所 所長 江崎 祐也

洲本商工会議所 専務理事兼事務局長 谷池 淳司

五色町商工会 事務局長 長井 栄子

南あわじ市商工会 事務局長 宮崎 宏明<欠席>

淡路市商工会 事務局長 伊藤 雅樹<欠席>

(一社)淡路島観光協会 事務局長 福浦 泰穂

(一社)淡路島観光協会 観光戦略室長 地白 雅則

洲本市連合町内会 会長 宮奥 正一

南あわじ市連合自治会 会長 原 孝

淡路市連合町内会 会長 魚住 幸市<欠席>

洲本警察署 交通課 課長 大田原 秀幸

南あわじ警察署 交通課 課長 村上 正浩

淡路警察署 交通課 課長 仲 充宏

学識経験者兵庫県立大学 名誉教授 福島 徹(会長)

㈱JTB 神戸支店副支店長 富田 紳一<代理出席>

近畿日本ツーリスト㈱ 公務地域共創事業部 リーダー 柴田 健次

【オブザーバー】

国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課 係長 押谷 計守<代理出席>

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官 田中 康嗣

兵庫県土木部交通政策課 主査 江本 賢治<代理出席>

洲本市健康福祉部福祉課 課長 植竹 英樹
南あわじ市総務企画部ふるさと創生課 課長 秦 伸行
淡路市企画情報部 部付部長兼まちづくり政策課長 野田 勝

■議事概要

1. 開会

西原事務局長:ただ今より「令和5年度第2回淡路島地域公共交通活性化協議会」を開会する。

2. 会長挨拶

福島会長:第2回を7月に開催し、大まかな方針について説明した。本日は、アンケート、事業者ヒアリングを踏まえ、施策のたたき台を作ったので意見をいただきたい。本日の意見を反映してパブコメ案を作成する。

西原事務局長:本日の会議の成立要件に関して、ただいまの出席委員は18名、委員の総数は26名であり、規約第7条第2項の規定により過半数を満たしているため、会議が成立していることを報告する。

以降の議事の進行は福島会長にお願いする。

3. 議事

福島会長:次第に従い進める。議事(1)「将来像実現に向けた方針と施策について」事務局より説明を求める。

西原事務局長:こちらについては、計画策定業務契約事業者である(株)地域計画建築研究所大阪事務所(以降、アルパック)より説明を求めてもよいか。

福島会長:それでは議事(1)の説明をアルパックにお願いする。

コンサルタント:資料説明

福島会長:取組内容とスケジュールについては、具体的に記載する方が良いので、今日の意見を踏まえ、事務局で検討し、整理したものを次回協議会に諮りたい。本日は、このたたき台について質問、意見をいただきたい。

またアンケート結果についても質問、意見があればいただきたい。

大田原委員:自動運転関係に関わる施策はどうなっているか。社会実験を検討しているか。

福島会長：兵庫県下では検討されているが、淡路島ではどうか。

事務局：淡路市では夢舞台で自動運転の実証実験している。

瀬川委員：2 km程度の区間で行われている。

福島会長：道路事情の良いところでは実施しているとのことである。内容を確認して計画書に盛り込みたい。

大田原委員：今後、新たに公道での実証実験が検討されているのであれば、道路使用許可等の手続きが必要なので初期段階から公安も巻き込んで進めてほしい。

施策5-2-1で高齢者への出前講座があるが、警察の事業とは別で、行政独自でやろうとしているのか。

事務局：行政の交通部門では出前講座は現在やっていない。

大田原委員：警察では高齢者を対象に交通安全教育の一環で免許返納等を説明している。この施策は市と警察が共同で進めていくということか。

事務局：共同で取り組んでいきたい。

大田原委員：洲本署のデータでは、運転免許の返納は、令和元年から2年頃、200件程度あったが、現在公式の数字ではないが100件程度になり、鈍化する傾向にある。公共交通が充実してないと返納も進まないなので、充実に向けてバス停新設が必要になれば、場所選定など警察として協力できることがあるので相談してほしい。

福島会長：既に警察で取り組んでいることも施策として取り入れていく。免許返納と公共交通の充実が切り離せないなので、警察と情報共有しつつ取組を進める必要がある。

勝野委員：今回提示された施策は現行の交通網形成計画の更新という位置づけなので、更新の内容が分かるよう整理してほしい。

福島会長：新たな計画書のなかでは、網形成計画の進捗状況を整理している。その中で取組の更新内容についても記載する。

植竹オブザーバー：障害者の家族から、車椅子で高速バスを使えるようにならないかという相談があった。バス事業者の取組であり行政は直接関与できないこと、高速バスのバリアフリー化は難しいことを説明した。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、交通事業者は取組を進めていると思うが、高速バスのバリアフリー化の現状と今後の方向を教えてください。

正木委員：在来路線のバリアフリー化はできているが、高速バスは対応できていないし、今後も直ぐには対応できない。

植竹委員：鳥飼線で車椅子の方が利用しているのをみている。車椅子で高速バスに乗りたいという要望があることを事業者に知って欲しい。

正木委員：要望があることは分かっている。

福島会長：時代の流れに沿って、今後の車椅子利用について議論を始めていると思う。

谷池委員：施策 2-3-1の淡路・洲本インターの地域拠点化について、取組内容を一步踏み込んだものにできないか。洲本インターでは、レンタカー、レンタサイクル、タクシー乗り場、飲食、ショッピング、宿泊等を導入するといったダイナミックな整備を検討してほしい。

福島会長：拠点の整備については、方針④非日常の移動手段の充実においても取組をまとめている。二次交通の整備、待合の環境など拠点の整備の必要性は認識している。淡路インターについては空間確保が難しい。どこまで整備できるか精査して計画に加える。

正木委員：インバウンド客が持ち込むスーツケースが、一般利用客に迷惑をかけている。大阪・京都にはスーツケースが入る大きなコインロッカーが整備されているが、神戸にはない。舞子、三宮に整備できれば、インバウンド客は一泊なり日帰りを軽い荷物で淡路島観光を楽しめる。福良の淡路交通事務所でスーツケースを預かることがあるが、量的に限度があるので神戸側で対応してもらえるとありがたい。

福島会長：今回の計画では、インバウンド客等、非日常の利用者を増やそうとしている。関連する課題については行政と交通事業者が協働で解決していく必要がある。精査した上で計画に記載していきたい。

本日提示した資料は、来年から事業を始めるもの、検討するもの、未だ具体になっていないものが混ざっているので精査して記載したい。

会議後で気づいた点があれば、後日でも事務局に伝えて欲しい。可能な範囲で対応させていただく。

議事1について意見がなければ、スケジュールについて事務局から説明願う。

4. その他

西原事務局長：スケジュール説明

福島会長：これで第3回協議会を終了する。

以上